

平成28年第1回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成28年11月11日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成28年11月11日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	閉会	平成28年11月11日	11時40分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	5番	久保山義明		6番	牧菌綾子	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 久保山晃治		(書記) 高木英斗	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也				
	副町長	酒井英良				
	教育長	大串和人				
	総務企画課長	熊本弘樹				
	財政課長	城本好昭				
	産業振興課長	土田竜一				
	建設課長	古賀浩				
	会計管理者	木村司				
教育学習課長	内山十郎					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | |
|------|-------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第42号 平成28年度基山町一般会計補正予算（第3号） |

～午前9時30分 開会～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより平成28年第1回基山町議会臨時会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、基山町会議規則第127条の規定により、久保山義明議員と牧菌綾子議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 議案第42号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3. 議案第42号 平成28年度基山町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。急に寒くなりましたので、風邪とか議員の皆さんも引かれないように、また御自愛いただければと思います。

それでは、平成28年第1回臨時会に付議いたします議案について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回は、予算案件1件を上程しております。

それでは、議案第42号 平成28年度基山町一般会計補正予算（第3号）の提案理由について説明いたします。

今回、補正予算として4億7,012万2,000円の増額をお願いしております。これを現計予算

と合わせますと、一般会計予算総計は、歳入歳出とも63億3,960万4,000円となります。

内容につきましては、国の平成28年度補正予算において、基山中学校大規模改造事業などが採択されましたので、補正予算をお願いするものでございます。

補正予算の主なものについて申し上げます。

まず、暗渠排水工事についてでございます。これは当初予算においてもお願いしておりました事業費の増額でございます。補正額が1,650万円でございます。

次に、本桜・城の上線の道路改良工事についてでございます。補正額が2,987万7,000円でございます。

次に、基山小学校及び若基小学校エアコン設置工事についてでございます。補正額がそれぞれ4,597万6,000円、3,718万5,000円でございます。

次に、基山中学校校舎大規模改造工事についてでございます。補正額は3億1,868万5,000円でございます。

以上、概要について申し上げましたが、詳細の内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、これより担当課長の補足説明を求めます。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それでは、議案第42号 平成28年度基山町一般会計補正予算（第3号）について、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、国の平成28年度の第2次補正予算におきまして国庫補助が採択をされました事業につきましてお願いをいたしております。

まず、議案書の1ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出ともに4億7,012万2,000円の追加をお願いし、総額を63億3,960万4,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

今回の補正予算の歳入につきましては、13款の国庫支出金を1億2万2,000円、20款、町債を3億4,910万円増額し、17款の繰入金のうち基金繰入金を2,100万円増額することで財源調整を図らせていただいております。

3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、6款の農林水産業費を1,691万5,000円、8款. 土木費を2,987万7,000円、10款. 教育費を4億2,299万8,000円増額し、14款. 予備費を33万2,000円増額をすることで財源調整を図らせていただいております。

4ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。

今回の補正予算に伴いまして、地方債の補正をお願いいたしております。

まず、追加分といたしまして、義務教育施設整備事業債として3億3,660万円をお願いいたしております。また、下段の変更分として、地方道路等整備事業債として「3,480万円」から「4,730万円」へ1,250万円の増額をお願いいたしております。

続きまして、内容につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

平成28年度基山町一般会計歳入歳出補正予算（第3号）事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

13款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金、3目. 土木費国庫補助金でございます。1節. 道路橋梁費補助金に道路事業費国庫補助金として1,533万2,000円をお願いいたしております。これは本桜・城の上線道路改良工事に係るもので、補助率は55%でございます。

次に、4目. 教育費国庫補助金でございます。1節. 小学校費補助金、2節. 中学校費補助金に学校施設環境改善交付金としてそれぞれ1,203万6,000円、7,087万9,000円をお願いいたしております。1節の小学校費補助金につきましては、基山、若基両小学校のエアコン設置工事に係るものでございます。2節の中学校費補助金につきましては、基山中学校校舎の大規模改造工事に係るものでございます。

次に、6目. 農林水産業費国庫補助金でございます。2節. 農業費補助金に農業基盤整備促進事業費補助金として105万1,000円をお願いいたしております。これは、暗渠排水工事に係るものでございます。

4ページをお願いいたします。

17款. 繰入金、1項. 基金繰入金でございます。2目. 財政調整基金繰入金に1,600万円、3目. 公共施設整備基金繰入金に500万円の増額をお願いし、財源調整を図らせていただいております。

5ページをお願いいたします。

20款1項. 町債、1目. 土木債でございます。7節に地方道路等整備事業債として1,250万円をお願いいたしております。これは本桜・城の上線道路改良工事に伴うもので、充当率は100%でございます。

次に、5目. 教育費でございます。2節に義務教育施設整備事業債として3億3,660万円をお願いいたしております。充当率は、同じく100%でございます。

続きまして、歳出でございます。

6ページをお願いいたします。

6款. 農林水産業費、1項5目. 農地費でございます。15節. 工事請負費に暗渠排水工事として1,650万円の増額をお願いいたしております。実施対象は、園部地区の一部と城戸・吉原地区でございます。

7ページをお願いいたします。

8款. 土木費、2項. 道路橋梁費、2目. 道路新設改良費でございます。15節. 工事請負費に本桜・城の上線道路改良工事として2,987万7,000円の増額をお願いいたしております。

9ページをお願いいたします。

10款. 教育費、2項. 小学校費、1目. 基山小学校管理費及び2目の若基小学校管理費でございます。13節. 委託料に、両小学校の教室エアコン設置工事実施設計業務委託料としてそれぞれ346万8,000円と202万4,000円をお願いいたしております。

また、15節. 工事請負費にそれぞれの学校の教室エアコン設置工事としてそれぞれ4,597万6,000円、3,718万5,000円をお願いいたしております。基山小学校に18教室、若基小学校に12教室、エアコンを設置するものでございます。

10ページをお願いいたします。

10款. 教育費、3項. 中学校費、1目. 学校管理費でございます。13節. 委託料に基山中学校校舎大規模改造工事実施設計業務委託料として115万6,000円、監督員支援業務委託料として340万2,000円、また、監理業務委託料として1,110万2,000円をお願いいたしております。

また、15節. 工事請負費に、基山中学校校舎大規模改造工事として3億1,868万5,000円をお願いいたしております。基山中学校の校舎のうち、教室棟の改修工事を予定いたしております。

11ページをお願いいたします。

14款1項1目、予備費でございます。今回、予備費に33万2,000円の増額をお願いし、財源調整を図らせていただいております。

以上で基山町一般会計補正予算（第3号）の補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

補足説明が終わりましたので、ここで10時まで休憩いたします。

～午前9時42分 休憩～

～午前10時 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

議案第42号に対する質疑を行います。

議案書の1ページをお開きください。質疑ございませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

議案第42号の部分ですけれども、そもそも、なぜ今回臨時会を開いたのかと、あと1カ月もしないうちに第4回の定例会がありますけれども、まず臨時会を開いた理由について説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

副町長。

○副町長（酒井英良君）

今回、臨時会をお願いいたしましたのは、各事業において設計業務がありますので、設計業務が大体3カ月ぐらいかかります。それから工事の請負のための入札を行って、3月議会で議決をもらう必要がありますので、12月では設計自体が間に合いませんので、今回補正の内示が10月末ぐらいにありましたので、それを受けて臨時会をお願いしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。2ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。3ページ、同じく歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。4ページ、第2表 地方債補正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、事項別明細書に行きます。

3ページをお開きください。

歳入、国庫支出金、国庫補助金、3目、4目、6目についてございませんか。末次議員。

○3番（末次 明君）

暗渠排水工事についてはこれでいいんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

歳出のほうで。

それじゃ、次、歳出に行きます——あ、失礼しました。4ページの基金繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

5ページの町債、1目、5目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようです。次、歳出に行きます。

6ページ、農林水産業費、農業費、農地費。末次議員。

○3番（末次 明君）

この暗渠排水事業でございますけれども、本来の計画の中で、平成27年度に園部地区及び向平原地区を先行して工事をされていますが、その経緯及び昨年度はベストドレーン工法で行ってあるんですが、今回バックホウ工法という工費が倍ぐらにかかる工法で実施されますが、その理由をお聞かせ願います。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、今回の暗渠排水事業でございますけれども、事業といたしましては平成26年に要望を取りまとめさせていただきましたもの全量を一体の事業として考えております。それで、昨年総面積で当初要望がありました約29.5ヘクタール、これを総事業費としまして平成27年度当初予算で計上していたところでございますが、昨年の採択が2,410万円ということで、採択率45.4%でございました。それで、全部はできませんので、どの地区からやるかということで御協議いただきまして、園部地区のほうからやるということで決まったところでございますけれども、ただ、昨年実施するに当たりましては、埋蔵文化財調査がございまして、その中でどうしても園部の一部ができないということがございましたので、昨年度工事ができないという事態になりまして、その一部を向平原のほうに振り分けまして、昨年度事業を実施したところでございます。昨年、園部と向平原地区を先行してやったという理由はそういうところでございます。

それと、ことし補正予算でバックホウ方式に変えます理由なんですけれども、昨年とことしの当初予算につきましては、ベストドレーン工法ということで施工を行っております。ただし、今後補正で行います地区につきましては、城戸・吉原地区につきましては、れき質土壌でございますので、バックホウ、掘削同時埋設方式というんですけれども、そちらのほうでは石に当たりまして効率が悪い、そもそも不適であるということから、当初からバックホウによる工法を考えていたところでございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私も若干農業にかかわっておるんですけれども、基山町の昨年行われました工事及び今回の予定の部分も含めて、基山の中では最優良の農地でございます。私が思いますに、例えば、きのうのような雨が降りますと、やっぱり三、四日は田んぼの中に水がたまっているというのが現状でございます。それで、じゃ、麦をつくろうかというときに、なかなか水が引かないと田んぼを耕してもすぐにはできないという状況になっております。基山町の農業が今高齢化、それとあとは2種兼業という形で、なかなか農業になじめなくて、もうやめてしまお

うかというところがあります。今後、私が思うには、やっぱり新規就農者とか、近所の方に知っている人にやってもらうとかいう方向に農地を持って行って、農地を有効に継続していくには、やっぱりこういう工法をしていただいて、優良農地を継続して、裏作もつくってもらおうというのが一番だと思いますので、今回の町費の導入というのはぜひ必要だと思いますので、不公平感をなくすためにも実施していただきたいと思います。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。河野議員。

○8番（河野保久君）

基本的なところ、ちょっとわからないところもあるので、1つお聞かせください。

暗渠排水工事が昨年度からいろいろ予定を組まれてやっていて、今回で終わるということですが、町がこの工事に伴って期待する効果等、前回も説明あったと思うんですけども、その辺と、今現在、去年やったところとか、そういうところの状況が、いわゆる利活用の面での状況がどのような状況になっているのか、その2点をお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、暗渠排水につきまして、私考えておりますのが、例えば、今、TPPの議決がございましたけれども、今後どうなるかの中でも、強い農業であったり、攻めの農業という形で予算組みがされておりますが、なかなか基山は経営耕地面積が少なかったり、2種兼業が多かったりする中で、その施策自体を直接的に使えるものというのは少ないように感じております。その中においても、暗渠排水事業というのは非常に有効な手段ではないかと思っておりますし、1つに、今、高齢化であったり、そういう中で耕作放棄地が増加している中にあっては、1つの要因として、どうしても排水が悪い農地についてはなかなか引き受ける農家もないという中では、今現在、農業の基盤整備、特に暗渠排水を用いて耕作条件の改善をしておくという必要があるのではないかと考えています。

それで、耕作放棄地対策の中で、例えば新たな担い手であったり、認定農業者、農業集落営農組織、そちらのほうに集積をしていく過程においても重要な施策だというふうに思っています。それで、昨年実施したところ、本年度についてはまだ今実施中でございますので、

お話を聞けば、やはり排水の改善ができたというお声を聞きますので、今後は暗渠排水事業はそもそも乾田化対策ということで、裏作の推進でもございますので、麦作の振興であったり、麦作までいかないにしても裏作での野菜の作付であったり、そういうところの推進をしていきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

財源内訳について少し伺いますけれども、27年度、そして28年度当初予算についてもこの財源は国庫補助が100%よしと、今回の場合、見れば、国庫からの補助は105万円、これ一般財源というか、これ財源調整基金を取り壊してする部分ですけれども、それが約1,586万円と。国庫補助が10%も満たないというふうになっています。先ほどの説明では、当初予算で認められなかった部分について今回の部分入っているというのもありますし、来年度の部分を組み入れたというのものもあるにしても、これ余りにも国庫補助が低いのは、これはどういう理由で今回こういうふうになっているのか。

そしてもう1つは、町の財政を90%以上、暗渠排水、先ほど暗渠排水の中身については末次議員言われましたように、大変私もこれはやっていくべきとは思いますが、これをどのように、あくまでも農地といえども、個人の財産、個人の所有物ですので、個人の所有物にこの町債、町の財源を92%ぐらい入れるのに対して、これは町はどのように考えてあるのか、説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

わかりやすく説明してください。土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

それでは、暗渠排水事業につきまして、本年度につきましては当初予算と今回補正でつきましたもので2期にわたっているんですけども、町としての考えは、昨年度行いました事業も一体の事業として捉えております。その中で、本年度当初予算につきまして、昨年度未実施の分を全て計上させていただいておりますが、9月定例会におきまして、その段階まで入札等を行っておりませんでしたので、その段階では、今後入札により額が確定した段階においてその補正をする予定でございました。今現在、当初予算がそのまま計上されておりますので、28年度当初予算額では2,393万5,000円が計上されているところでございます。

それで、当初予算分で内示額がございましたものが580万円でございますので、本来、その差額分についてはまだそのまま予算計上されているところでございます。28年度補正予算の要望につきましては、残った面積9.85ヘクタール分ですね、これにつきまして1,918万6,000円分の要望を行いまして、内示がほぼ同額の1,918万5,000円ついたところでございます。それで、今後見込まれる補正予算によります工事費を3,300万円程度見込んでおるところでございますけれども、それによって当初予算と補正予算分の事業費をもって当初予算の計上額を相殺しているところでございますので、その結果、補正予算として歳入で計上いたします額については、105万1,000円ということになりましたので、国の予算としましては、当初予算で計上しております2,393万4,000円と105万1,000円を合わせた額が歳入額というふうに捉えていただいて結構かと思っております。

それと2つ目の御質問ですが、確かに個人の所有財産に対する補助でございますので、そこまで投入してどうなんだというお話なんですけれども、冒頭申し上げたとおり、本事業につきましては、昨年度実施しましたものを含めて一体の事業として捉えておるところなんです。この事業につきましては、定率補助ではなくて定額補助ということになっておりますので、昨年度18万円の定額補助の内数で事業が完了しておりますので、ある意味そこでの手出しはございませんでしたが、本年度4月以降発生しております熊本地震の影響であったりということで事業費が高騰している点と、補正予算につきましては工法を変えた中での増額が見込まれますので、その分でこの定額補助を超える部分が生じてきているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

なかなか今の説明わかりづらいんですけれども、早い話が、定額補助をしますよと、そうするとこの吉原地区については、先ほど説明もありましたように、岩盤があつたりでベストドレーン工法はできないと、バックホウ工法をしますよと。そうすると単価が上がりますと。この単価の上った部分を、結局基山町の一般財源を充てますよというふうな説明で、簡単に言えばそういう説明でいいですか。もしそれでよければ、じゃ、受益者負担はどのようになっているのか、これもあわせて説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

説明については、そのように捉えていただいて結構だと思いますが、今回、受益者負担につきましては、求めず、不足する額については全て町負担で行わせていただきたいと思いますとおっております。その理由といたしましては、まず、先ほどから申し上げておりますとおり、事業は昨年から行っておりますものを含めて2カ年、3工期分を一体の事業として考えておりますけれども、昨年負担が生じておりませんという点と、今回当初予算、それと補正予算での考え方、もう1つは、埋蔵文化財調査によって繰り下げた分、そういうところの要素もございまして、総合的に考えまして、施策の一貫性からして町の負担ということで実施させていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

受益者負担は。

○産業振興課長（土田竜一君）

それで、受益者負担については求めないということで行っていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は、受益者負担は求めないんだったら、これはもう27年度からしていますから求めないでいいと思うんですね。問題は、例えば、私の地域でも今、裏作、麦を植えつけするところが減ってきたと、麦作が減ってきたというのがあるんですね。減った理由が、1つは高齢化してきたというのと、もう1つは労働的に麦が終わればすぐ今度は田植えの準備をしなければならないと、その期間が短いもんだから、なかなかできないというのと、もう1点は麦の収益が大変ないんだという形で、別につくるほどの金額ではないという、この3つの理由でうちの近くでも減ってきているんですね。

今回、暗渠排水するということは、早い話が裏作をしてもらわなければ何も意味がないんですね。稲だけつくるんだったら水が必要ですから、暗渠排水する必要はないんですね。ところが、冬場とか春先について、水はけをよくして裏作して麦つくってもらったり、野菜つくってもらったり、いろんなことをしてもらおうという形で基山の農業の活性化を含めて強靱

化したいというのがこの暗渠排水の理由だろうと思うんですね。

そうすると、私も園部地区、時々回りますけれども、なかなかやっぱり、裏作しているところがありますけれども、少ないところもあるなど。そうすると、今回暗渠排水をしてもあったところ、先ほども少し出ましたけれども、きちっと裏作をしてくださいというふうな確約とか何かはやっぱりとったほうがいいのかなど。とられているんだったら、捉えているというふうに思うんですね。

それから、暗渠排水は、多分農用農地、普通俗に言う青地が対象だろうというふうに思いますけれども、この辺で白地に対してはこれ全くされていないのか。というのは、資料で見れば飛び飛び対象になっていない土地もありますね。そうすると、そういうところはどのような扱いをされているのか、これについて説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、裏作の振興といいますか、暗渠排水事業につきましては乾田化対策という中で、事業そのものについて裏作をきちんと取り組むということで要望を出すようにということになっておりますので、要望いただいた農家につきましては、そのようなところで申請をいただいているものと思っています。ただし、この間いろいろお話しする中では、やはりその認識が十分でなかったりするところも現実としてはあるというところがあります。そこで、昨年度から事業実施する際には同意書というのを求めておりまして、その同意書の中には麦作であったり、裏作にきちんと取り組むというところは1文入れた上でその事業に取り組んでいただいているところでございます。

それと、今回、暗渠排水事業が実施できるところにつきましては、基盤整備に取り組んだ圃場ということに限定しておりますので、そういう意味で白地が全くないかどうかというのはちょっと確認はいたしますけれども、基本的には青地の中で取り組んでいるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

まず、私もこの暗渠排水事業には推進をしていくべきだという立場で質問をさせていただ

きます。その上で、ちょっと重松議員とかなり似通った質問になるかもしれませんが、御了承ください。

私が当初聞いたときは、平成27年当初で園部地区と向平原地区がされました。このときには、当然この定額を超えない部分でされていたと思います。次に、じゃ28年の当初でやられた分に関しては、定額補助を超えるということで、受益者負担を一旦求められたというふうな形を聞きましたので、そのときにはやはり公平性が損なわれているという地元住民の方からの声もいただきました。このあたりの調整をどうやったのか、また、受益者負担は結果的にないと、全て町費で賄うということですので、これをどういうふうクリアしていったのかということをお聞きします。じゃ、ちょっと一旦その質問にお答え願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、本年度、昨年からの残面積分を当初予算で全部要望していたところですが、約4分の1の採択しかございませんでしたので、ここをどのように執行していくかというところで、各地区の役員のほうにお集まりいただきまして、どこを先にやるかというようなお話等含めてやったところでございます。その際に、それが6月か7月ぐらいのタイミングでしたので、その中で園部から、昨年埋蔵文化財調査で繰り延べしとった部分がございますので、園部のほうから取り組んだところなんですけれども、今回当初土改連のほうから見積もりといたしますか、その概算みたいなのが出てきた段階で相当ここが高騰しているという状況になりました。これにつきましては、先ほど御説明しましたとおり、熊本地震の影響であったり、そういう関係で重機が不足したり部材の高騰等がございますので、その概算の中でどう取り組んでいくかという話をやってきたところでございます。

もちろん本設計に至るまでには見直すところがないかということをお分詰めで、最終的なところについては当初概算でいただいたところよりも大分下がったという事実はございますが、それでも定額を超えるという事態がございましたので、そこら辺をきちんと入札前に御説明する必要があるということで、そこは説明したところです。ただ、農家の方からは一体それが幾らになるのかということがわからない中では返事もできないということでございましたけれども、ただ一方で、暗渠排水事業は非常に重要な取り組みと考えておりましたので、私、また担当含めて、農家の方にできるだけ丁寧に御説明しながら、ほぼ当初で

予定したところにつきましては皆様に同意いただいたところです。そこは将来的に幾ら発生するかというのは明確には伝えられなかったんですけども、御了解はいただきました。ただ、その際に実際その単費を入れるかどうかというお話についてはいたしておりませんし、もちろん議会の同意が必要でございますので、そのような中で動かしてきたというところがございます。

それと、補正予算にかかわりましても、先ほどから申し上げたとおり、当初予算でそこが定額を超えていますし、バックホウ工法式に変えますので、その中でより以上ですね、そこは不足額が出てくるというのは農家の方にも御説明をした上で事業を進めないと、入札が終わった後、はい幾らですという請求書的なやつをお送りするというのは、これはとても事業の安定を欠きますので、そのような説明はしてきたということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今説明を担当課長がやっておりますけれども、簡単に言いますと、今回の議会で農家の平等性を考えてその負担がないという予算を確保して、今提案させていただいているという、それに尽きるんですけども、当然、3段ロケット、4段ロケット、そのパターンが幾つもありますので、そのうちの最後の2つだけがまた違った金額の要求みたいな形になるのもまずいので、ここは今年度でもうこれで終わりでございますので、町長として考えて、まだ農家の方々に完全に全額町のほうで見るという話は、全くそういう甘い話は今の段階ではしておりませんで、まずここで、議会で議論していただいて通していただいた後にそういう説明をさせていただこうというふうに今は考えております。だから、多くの農家の方は今年度は少し自分のところも負担しなきゃいけないんじゃないかなと現段階では思われている方も多いと思います。ただ、やっぱり先ほどから何度も議員から出ているように、農業振興、特に暗渠排水というのは非常に大事だと思っておりますので、ここも町費を最大限とりあえずこれぐらいかかるだろうということですので、これも今からどんどん削減していって、なるだけ町費の支出が少なくなるように努力していきたいというふうに思っておりますので、そういう今回提案でございますので、ぜひ議員の皆様方には御理解のほどをよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

その中で、問題は今年度分に関しては町費で賄うということもいいかもしれません。ただ、問題はこれからの方向性ですよね。ここがやはり一番肝になってくると思います。私も今回暗渠排水の指定外のところから暗渠排水というのはどういう条件でできるのかという問い合わせを受けた際に、まずきちんとやはり裏作をすること、それと受益者負担の可能性があるということ、これを今までずっとお伝えしてきたわけです。となつて、今議会を通つた後に、いや、全部町負担でやりますと、受益者負担ありません、裏作も振興はしていきますということであれば、私の今まで説明してきたことが覆っていくわけなので、今後の方向性を、今、今年度これだけ決まりましたけれども、じゃ、これから先ほかの農地についてどういうふうなお考えかをお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

あくまでも今年度までのやつは昨年度のやつと一緒に第1期だというふうに思っています。その時点で最初の計画にのっていなかったやつと、今後要望とか出てくるやつは、やはり切り離して考えるべきだというふうに思っております。

それは逆に言えばどういうニーズがあるか、一旦国の制度にのるやつは今回のやつで一応終わりということになっていますので、今後、国の制度がどうなるかも含めて、そこからは逆にもう一回検討し直して、そこには場合によっては受益者負担的な概念も出てくる可能性は現段階では否定できないというふうに思っています。ただ、今年度につきましては、とにかく昨年度から始まった第1期の一つの塊ということでございますので、そこは新しいものとのすみ分けというのは今後また検討していかなければいけないと思っています。

ただ、当然それを見て今後やっていきたいという農家の方がおられたら、なるだけ負担が少なくやるように、また国との調整もしていかなきゃいけないというふうに思っています。現段階では、そこまでしかお答えできないという、そういうことだというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませつか。木村議員。

○7番（木村照夫君）

自分は百姓、農業をするような身分なんですけれども、暗渠排水工事、本当にすばらしい工事と思います。特に今やっているのが基盤整備が行われた圃場ですもんね。それは30年前、国の助成を使ってきれいに整備されているんだと。その基山町の粘土質の田んぼも湿田ですもんね。これは基盤整備上される田んぼであるので、今後の問題ですね。特に中山間地の田んぼ、それは山の際にありますから、もっと自然の田んぼがいっぱいございます。今回の町の助成を行います。今後、そういう中山間地の農地、これをやるのが大きなテーマと思います。それはかなり段差があるし、のり面も高いし、お金もかかるんだと。広い面積の青地、白地等ございますけど、どう展開していくのか、みんなこれ農家の皆さんは思っていますもんね。全て基山町がこういう展開を今後もしていくんだと。その方向性をやっぱり全ての農家に伝えてしてほしいと。いや、今回ことしで予算がもう消えるんだよと。じゃなくて、それじゃ農民は納得いかない。今後、中山間地の田んぼにどう展開していくのか、ある程度具体的な方向策等を練ってほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

御要望はもっともだと思っておりますが、町長が先ほど答弁した方向性で対応していくというのに変わりはないと思いますけれども、ただ、国の制度を使おうとした場合には基盤整備を実施している田に限られてまいりますので、今御質問がございましたような中山間地域で基盤整備未実施のところをどうしていくかというところは、新たにその考え方を入れながら整理するところなのかなとは思っております。ただ、一方で、私やっぱり思いますのは、農業の多面的機能とかいう中では、やはり山間地の田畑が果たしている役割は農家の方の所得確保のためだけではなくて、その地域環境を守るという側面もありますので、ある意味農家だけではなくて一般の町民の方を含めた中で御理解等を得ながら組み立てる必要があるんじゃないかと思っております。そう申しますのは、直ちに農業側だけで高率の補助を入れていくということにはならないのかなというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その点ですたいね。基山町の水田面積もだんだん減ってきております。小倉、長野とか聞きますけれども、その中で、やっぱり残っているのは中山間地の水田ですもんね。基山町の面積に対すると水田は減っているけど、その辺の山間地の圃場整備をいかにするか、かんがい用水、今助成がありますからですね。結局中山間地、30年前の改造なんかもされなかったんだと。今回またかんがい、これも後回しだと、もうしないと、そしたらもう中山間地の水田なんかもすぐ荒れてしまいますもんね。本当これが一番大事な基山町の水田面積減っていく中で、中山間地の面積をいかに今度は生かすか、基山町の大きなテーマと思います。その具体的な方向性をつくって進めてもらいたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

議員のおっしゃるとおりだというふうに思っていて、これからは、まずは国、県に対してきちっとした要望を、今もやっておりますけれども、これまで以上にやっけていきながら新しいメニューも含めてまず要望していくことが第一かというふうに思っております。それは現状を踏まえたという形になると思いますので、さらなる詳細な調査などがまた必要になってくると思いますけれども、そして、次に国にそういう予算がつかなかった場合どうするかという議論は、また次の段階として、また議会の皆さんと議論していかなきゃいけない案件かなというふうに思っておりますので、とりあえず今回は当初の1期計画のものということで御理解いただければというふうに思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

1期目の計画ということでありますけど、当初の計画と今こう出されている現状で、どういところが一番見込みと違っているのか、その辺のところはどういうふうに捉えていらっしゃるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

見込みと違っているという部分については、やはり工事費がここまで高騰してきていると

いうことは予定外だったということだと思います。これは1つには熊本地震の影響等で、繰り返しになりますけれども、ここの事業費なり工事費のところが高騰してきているところだと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そのところが見込みが違っていたということで、不可抗力でそういうことはあるかもしれませんが、状況が違っていけば、やはり受益者に対しても状況は変わってくるということで、町単でやって、お話に出ているように個人のを補助が変わってきているからやっぱり変わってくるのもしょうがないんじゃないかということで、説明は十分つくと思うんですけども、そういうことは全くお考えになっていなかったんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

その点は先ほども申し上げましたとおり、今回その事業を進めるに当たりましては、当初農家の方、今現在議会の承認を得ておりませんので、今現在は農家の方には一部負担は生じる可能性はありますということで説明はしているところでございます。ただ、繰り返しになりますけれども、去年は定額補助の範囲内でおさまって個人負担がなかった部分と、ことし当初の考え方、そこでまた当初で予算が足らずに繰り延べをした結果として、例えば、城戸・吉原地区と一体的に施工しなければいけない園部地区、これについてはベストドレーン工法ではなくて、工事は一体的に工法については1つの工法で行いますので、結果としてバックホウ工法式になったとして負担額がかさむというところをどのように説明していくかというのは非常に難しい問題でございますので、ここは先ほどから申し上げているとおり施策の一貫性の中で、今回は負担はないということで進めさせていただきたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

議会の承認がなければ受益者負担が出てきますよという話と、それから工法が変わったということは、当初から計画をされていたのですか、それとも後々になって従来の方法ではだ

めだから変えて費用が大きくなってきたということもその想定の中によ、当初の計画の中に入っていたわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

済みません、表現が違っていたら申しわけないですけども、いずれにしても本予算を御承認いただければ手出しがありませんという話は申し上げられないということだと思います。

それと、工法につきまして、最終的にバックホウ工法については、やはり城戸・吉原地区に行きますとれき質土壌になりますので、昨年とことし当初で行っていましたがベストドレーン工法については不向きだというような判断は当初からしておいたところです。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようでございます。次行きます。

7ページ、8款。土木費、道路新設改良費。栗野議員。

○4番（栗野久明君）

建設課長にお伺いします。

この本桜・城の上線道路改良工事ですが、たんぼぼ保育園のところから10区の公民館の上のほうまでの道路ということで進入口から徐々にでき上がっていきまして、今回の予算でため池の部分の路体部分80メートル、それから左側のブロック積み工47メートルということで上程されていますが、全体のことでちょっとお伺いします。この道路をつくった場合の雨水が表面排水ですね、これがどのように流れていくのかちょっと御説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、当初予算でいただきました分で現在、左側のほうを進行しております。資料の補正予算関係資料の4ページをお願いいたします。

こちらの図のほうで、平成28年度で旗揚げをしている分が今回補正でお願いをします区間となっております。御質問の雨水につきましては、今回まだ側溝等はつきりませんので、現在、仮排水でしております土側溝的な雨水排水系を整備しながら、また雨季の対策にも補強しながら使っていく形で下流のほうに影響ができるだけないように補強しながら進めていくと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

質問したのは、最終形をちょっとお聞きしたかったんですが、これは進入口から今度道路の排水を使って最終的には高原川のほうに流れていっているんじゃないかなと思うんですが、間違っていたら訂正ください。ことしの災害の中というか、大きな災害ではないですけども、田中鉄工のところでゲリラ豪雨による表面排水、排水があふれたということがあります。これとの因果関係はしっかりわかりませんが、この本桜・城の上線ですね、ここは前はため池の場所を埋めて道路ができているということで思っていますが、ここも間違っていたら訂正ください。もしそういうことであれば、このため池、また周辺部分の荒地だったり畑地だったりしていたと思うんですが、盆地状になっています。こういったところに従来のゲリラ豪雨的な雨がいった場合は地下浸透とか、それからため池に一旦水がたまってあふれるような長時間の降雨があればこれはいたし方ない、水が流れると思うんですが、今回のように開発をしていきますと、そういったため池を潰しております。

また、表面舗装、側溝もつくります。斜面にはブロック積み等をつくっていきますが、雨が降り始めて、強い雨が急激に降った場合は、一気にその側溝に流れていくわけですね。そうすると、下流側の要するに道路側溝等が大きな断面であるように見えますけれども、一度期に流れていくということが懸念されます。当然こういった開発される場合は、下流側の断面も設計の段階で考慮していると思うんですが、非常に昨今のゲリラ豪雨が大きいもので、下流側にはやはり民家等がありまして、下の部分を流してしまうとかいったものも懸念されますので、そこら辺の下流側の調査とか、また設計的な確認をされているのかどうか、そこについてちょっと説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長

○建設課長（古賀 浩君）

まず、排水の経路につきましては、議員おっしゃるように高原川のほうに最終的には流入をいたします。また、このため池等につきましては、それを盛り土しまして、現在の道路としております。道路設計につきましては、今言われました下流の水路につきましても1メートルを超える大きさというところでなっておりますので、その辺の設計上の確認もいたしております。ただ、工事期間中については、どうしても濁り水等発生してまいりますので、その辺は簡単な池ですね、沈砂池等をつくりまして土のう等でその辺は考慮しながら排水しているところでございます。

あと、下流部の水路につきましては、断面はあるのですが、中間に農業用水経路と現在の雨水経路と2経路になっております。ここににつきましては田んぼの減少に伴いまして、非常に農業用水路の井堰等の管理が難しくなっておりますので、また、議員おっしゃるように、非常に近年ない想像を超える短時間の豪雨が発生しておりますので、現在、側溝につきましては調査をしております。何らかの対策が必要かと考えておまして、そういった豪雨対策の必要性について考えておりますので、現在調査中というところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。この話をしたのは、下流域に住む方からのお話があって、以前にはこういった水が出ていなかったとかいうような話があります。本当にそう言いながらも全国的に想定外の雨も降っておりますので、説明つくところもあるかもしれませんが、そういった開発をなされたところに起きたことになるちょっと説明が難しくなっていくしますので、十分注意して設計を進めていただきたいと、見直しをしてください。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

計画のようやく進展、姿が見えてきたんですけども、このため池で新しくできる土地に関してどういうことを今進められているのか、現在の状況はどのようになっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

道路の姿が見えてきて、私の建設課の担当としましては下水等ございます。そういったものも、現在3年計画というのがございまして、その中ではこのエリアも将来は下水道管を入れる形をとっておりますので、今後の土地利用等のものによりましてその辺を計画していきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基本、定住促進に活用していくということなので、宅地としての利用、ただ、その手法もいろいろございます。それから、地元からは公民館の拡充的な話も出ておりますので、その辺もあわせて今総合的に他のいわゆる町営住宅なんかの検討とあわせて、今一緒にやらせていただいているところでございます。まだ当然ながら結論も出ておりませんし、今途中段階ということで御理解いただければと思います。基本、定住なので、住宅を中心に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

この土地の利用についてももう少し具体的なことがわかるようにスケール立ててお示しをいただきたいと思っております。変更きかない、もうこれでほぼ決まりましたという段階でお示しをされても我々が非常に判断がつきにくい部分がございますので、我々の選択肢が幾つかあるような段階で徐々にお知らせをいただきたいと思っておりますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

わかりました。ただ、ちょうど御存じのように真ん中に道が通っている非常に使いにくい土地になってしまっておりますので、逆に言えば、使用用途が非常に限られてくるかなとは思っております。ただ、そこら辺も含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

ます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

計画当初の段階から真ん中に道を通すと非常に使いづらいというのは、議会のほうでも御提案して質問をしているんですけども、いや、この方法が一番ベストだということで町はその姿勢をされていますので、今の答弁だと戻ってしまう感じがする。じゃ、もう一回土地が有効にできるような道路沿いにしたらいかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それはもう既に動き始めていることなので、ただ、当然ながら1つのまとまった土地に比べれば、2つに分かれれば利用のやり方は違ってくる。ただ、それはあくまでも利用の話なので、道路のサイドとか安全とか防災とかいうことを考えると、また違う議論になりますので、今はあくまでも利用の話で申し上げましたので、総合的な話ではございませんので、御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

本会議で、こういう形でされるということで工事が先に進んでよかったなと思っていますけれども、今後のことをお聞きしたいと思います。見ていると、まだここも壁というのですか、そこもせにゃいかんのだな、こういうことも、側溝もせにゃいかんのだなって思いますけれども、あと、今回これができた後、何か大きなもの、大まかなものでいいですから、残って完了予定がどのめどになるのか教えていただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

平成29年度に行う計画としております残事業としましては、大きなものは現在、ブロック積み、これは途中までの47メートルでございますので、この残り、またこのブロック積

みの上のほうにのり面の浸食を防止する補強がございますので、保護的にはそういったものが必要となっております。また、ため池部分の道路路体はまだ路体ということですので、こちらの排水の施設、道路、最終的には路盤なりを入れまして舗装で完結するように考えております。計画といたしましては、29年度に国のほうには完了できるような要望で考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。8ページ、住宅管理費。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

財源内訳の変更ということです。これは何の事業が国庫支出金の対象になったのでしょうか。歳入のほうでちょっと書いてある、具体的な事業名を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

これは既に予算化をお願いして御承認をいただいている住宅の耐震診断事業の国庫補助金でございます。今回支出はございませんので、財源内訳の変更という形で表示をさせていただいています。（29ページで訂正）

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、9月補正で予算ついているわけですが、現在、申し込み状況がわかれば説明願いたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この住宅費の内容につきましては、園部団地の更新に関しまして、その調査費用を9月をお願いいたしました。その後、国の補正がございましたので、調査費関連の要望を

行いまして、今回この金額で45%の内訳として調査費につきましたので、今回それを更新の調査等に関して行っていきたいというところの国庫費の計上となっております。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

済みません、先ほどの松石議員への回答につきましては訂正をさせていただきます。園部団地の住宅の改修の調査についての補助でございます。失礼しました。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。9ページ、10款、教育費、2項、小学校費、1目、小学校管理費、若基小学校管理費です。河野議員。

○8番（河野保久君）

まず、実施するところは普通教室ということで説明があったわけですが、見ますと、いわゆる学習に使われるような特別室というんですか、どういう言い方すればいいのかわからないけど、そういう理科室ですとか、若基小学校でいえば、学習室とか、いろいろ空き教室があそこございますので、そういうところのエアコンのことは、まず考えられたのかどうかということと、もし考えられて、じゃ、何で今回普通教室だったのかということ。まず、考えられたのかどうか、考えられた上で普通教室だけになったのはどういう経緯なのかという、その点をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

まず、特別教室の分も一応小学校の全教室を対象に検討はいたしましたけれども、やはりまずは普通教室、使用頻度とか、それを含めて、普通教室をまずは全てエアコンの設置を進めるというところで、今回普通教室のエアコン設置ということで計画をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

何で最初からせんやったかいということ、計画にのせたかどうかば聞きよっしゃる。のせ

なかったかどうかを。

○教育学習課長（内山十郎君）

今回は、まずは普通教室というところで特別教室もありますけれども、やはり予算の関係等も含めて、まずは普通教室に設置をするというところで計画をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

では、判断としてはこういう教室もしかるべき時期、早く、金のことだけが問題、解決すればつけていただけるという判断でよろしいのでしょうか。それはめどとしては何年度中とか、その辺のお考えはあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

必要性についてはあるとは思っておりますけれども、ただ、このように教育の施設整備の部分は中学校の大規模改造であったりとかありましたので、やはり財政面も当然検討しながら進めるということにはなるかと思しますので、その時期については、現時点では明確にはお答えできません。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。品川議員。

○11番（品川義則君）

若基小学校のコスモス教室、ここはエアコンはついているのかどうか。それと、使用頻度が少ないから、じゃここは1時間我慢してね、頑張っってねというのも、今、時期はわからないとおっしゃったんですけれども、課長としては毎年国のほうに要望を出すのか、町長にお願いして予算を毎年下さいというふうにお願いをするのか、いや、5年ぐらいいいんじゃないかとかいうお考えなのか、その辺はどういうところ。予算もあるでしょうけれども、子どもたちの学習環境を考えるならば、早急にしますよという答弁が私は欲しいと思うんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

申しわけございません。今回の議案資料の7ページの若基小学校の設置工事の分ですけれども、一番下の左端のところのコスモス教室と、そのちょっと小さい字で「コ教室」というところは、コスモス教室として使用しております、これは放課後児童クラブとしてエアコンの整備は終わっております。こちらのほうのエアコンの設置ということでお願いをしたいと思っております。

それと、当然、特別教室も子どもたちが授業で使ったりいたしますので、必要なものという認識はいたしております。ただ、やはり先ほどから申し上げておりますように、当然財政面も考慮した中での検討にはなるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

エアコン設置ということですが、どういう形のエアコンを設置されることになっておりますか。ダクトで全館通すようなのか、個別教室に1個ずつ室外機を置いてそこでエアコンのような形でされるのか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

これまでも設置をしてきましたように、個別の教室に室内機と室外機を設置して、ただ基山中学校でも全教室設置をいたしました、一応集中管理ができるような形では考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

これから入札がいろいろあると思うんですけれども、町内の業者をもちろん優先的にという形はできないでしょうけれども、そういった少し配慮をいただけるようにとか、そういうことはお願いできるわけでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

入札になりますので、入札の一定の要件、金額とか、もちろんローカル発注にも十分気を使いましてその辺は入札を行いたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

2点ですね。基山中学校の大規模改修……

○議長（鳥飼勝美君）

それはまだ後から。

○12番（松石信男君）

エアコンですか。済みません、失礼いたしました。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

たまたまこの資料は6ページ、7ページ、両方見られるのですけれども、基山小学校のほうの特別教室がここは少し色がついていますので、エアコンが入っているということで確認でいいですか。それにあわせて、若基小学校のほうの特別教室、音楽室、理科室、家庭科室は入っていない、パソコン室だけは入っているという認識でいいですか。まずそこを。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

そのとおりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

基山小、若基小なんか子どもたちが少し差別されとるなというような思いを持ちますけれども、学習室を以前にあそこ見させていただいたときに、本当にクラス人数が多い中でいろんな道具なども隣に入って、空き教室があるので使い勝手それなりにいいなとは思っています。だけれども、少人数教育とかするときには、やはり両方に分けたほうが効果的になるのに、

片方は普通教室でエアコンが入っている、片方は入っていない、そのこのところの違いをどうこれから進めていかれるのか。

それから、先ほども言いましたように、特別教室、音楽室、理科室、家庭科室は、先ほどの質問に合わせて、いずれということになるのだろうと思いますが、そこはまず先に一緒にということにはなりませんか。無理ですね。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

若基小学校につきましては、各学年2クラス分として設置を計画いたしておりますので、3クラスになるようになれば、また当然、普通教室についてはエアコン設置の検討が必要になるとは思います。

あと、特別教室につきましては、先ほどからお答え申し上げておりますけれども、特別教室は両小学校、それに中学校も当然ございますので、その中で特別教室のエアコン設置についてはトータルで考えていく必要があるというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。末次議員。

○3番（末次 明君）

町長にお伺いいたします。

基山小学校のほうはほぼ普通教室も含めてエアコンが入っているんですけど、どうしても若基小学校を見ますと、普通教室を中心ということでは学習室が半分あいているような状況でございます。これはやっぱり児童が少なくなっているからということではございますけれども、町長としては、ゼロ歳児から6歳児を見まして、今後どういう構成になるという計画はされているのでしょうか。児童数が今後どうなるかということは想定された上で、今回のエアコンとかは工事をされているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

児童数の見込みと、どこを想定してかということになりますけれども、これ自体は10年後、20年後を想定したものではないですね。だから、せいぜい5年から10年ぐらいは想定、イ

メージしたものでつくっておりますけど、ただ、今後恐らく入札減みたいなものも出てくると想定されますので、一般教室と特別教室の区別、線引きはきちんとあるかもしれませんが、学習室につきましては、また担当課ともちょっとその辺の協議はしてみたいというふうに思いますけどですね。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひ、校区の変更等、そういうことは簡単にはできませんので、その辺は人口増対策等も含めまして検討をしていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

大変いいことだと思うんですけども、問題は、私もずっとこういう工事見るときには金額を見るんですね。6月に町長が特別支援教室に補正予算でつけましたね。そのときに1教室当たり114万5,000円ぐらいか、それぐらいで1教室に——同じ広さですよ、64平米にエアコンを設置したんですね。今度のは基山小学校18、若基小学校12、合わせて30教室、1つの教室は64平米ですね。それにいろいろ合計すれば約8,800万円かかると。これは国からの補助があるためにどうしてもいろんな分でかかるというふうなこともちょっと言われていますけれども、本来、エアコンをいえば30教室つけるのに何でこんなに8,800万円もかかるのかと、基山町単費で6月に特別支援教室につけたときには114万円、それからいろいろ備品、手続代も入れれば、例えば150万円かかったとしても、150万円掛けるの30、4,500万円もあれば大体この工事は終わる部分ですね。国からの国庫補助をもらうがために、これ町債を、逆に言えば、7,600万円も基山町は組まなければならない——いや、ちょっと聞いてくださいよ。というふうな捉え方になるんですね。そうすると、例えば、地方債に後からこれは交付税措置があるとか、そういうのがあればわかります。しかし、この地方債も含めて交付税措置も何もないと思えば、これ国からの交付金をもらわずに町単費でしたほうが安くなるんじゃないですか。私はそういう計算をしているんですけども。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは予算要求のいわゆる単価的なものは決まっているので、そういう意味では、そこはちょっと膨らんでいるかもしれませんが、そのとおりの事業をやりませんので、当然ぎゅつとぎゅつと縮小します。そして、それに見合う町単費しか出しません。もし可能だったら、それで転用、ほかのところに回したりすることができないかどうかもちろんその場合にも検討いたしますので、おっしゃっているような御心配は最終的には起こってきませんので、そこは御安心いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

例えば、いや、そういう心配要らないんだと、これは多分積算根拠があってから、これは国の補助をもらうためにはきちっとした積算根拠があってされているんだろうと思いますね。これがもし、先ほど言いました町単費でした場合の140万円何がしかで1教室当たり1台設置できたと。これをもしオーバーしたら、これはどうしますか。いや、これは町単費でしたほうが安う上がったんじゃないかと、結果的にというふうになりはしませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

その辺はどうですか。町長、答えられますか。松田町長。

○町長（松田一也君）

まずそういうふうになりませんので、ちょっと誤解が……

○議長（鳥飼勝美君）

いやいや、そこ町長、なりませんと断定せんで、質問者の1カ所110万円ですか、その辺から説明してもらわんと。

○町長（松田一也君）

逆に補助事業がその分縮小するだけなので、例えば、要求しているのが200万円と要求していて、それが例えば3分の1補助金があるとすれば、200万円の3分の1が補助金になるわけですけど、それが入札で100万円になれば100万円の3分の1しか補助金が使われないし、逆に単費はその残りの3分の2になりますので、もともと単独でやった場合、100万円であれば3分の1補助金としてつく分だけが得するという、そこは何も変わりませんので、申請書どおりに支出するということにはなりませんので、そこは大丈夫でございます。もし、さ

らに余ったものがほかにうまく転用できるようなこと——転用はなかなか難しいんですけど、転用できるならほかのところをまた埋めていくようなことも考えることができますので、そこらあたりはまだ御納得いただいていないみたいなので、またゆっくりぜひ説明させていただければというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私が言っているのは、私たちが今見ているのはこの予算書しか見ていないんですね。予算書を見て、説明を聞きながら私は質問している部分であって、あと入札の結果とかなんとかを見て、それは当然入札減にもなるかもしれませんが、結果的に町単費でしたときにはこれぐらいの金額でできたのが、なぜ国庫補助をもらうのに対しては同じ30台、同じ教室の広さにつけるのにこんなに予算が膨らんでいるのかと。

○議長（鳥飼勝美君）

だから、そのところを課長がしっかり答弁しなさい。内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

先ほど重松議員も言われたように、やはり設計の段階ではどうしても国の基準に基づいて設計をやってまいります。実際、町単費でやる場合は実質的な見積もり等の中で、ある程度現実に近い中での予算の要求という形にはなりますので、それなりに当然予算要求の段階で差は出るものというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

重松議員、先ほどおっしゃいましたように、起債につきましても、補助裏につきましても後年度負担で普通交付税で自由枠で見られますので、単費、町単で実施をしたほうがよかったというようなことは考えられません。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。10ページ、教育費、中学校費。松石健児議員。

○1番（松石健児君）

3点確認させてください。

まず、全協のときにいただいた工事の工程表、工事内容については、ちょっとトイレは別として、屋根、外壁、教室、床、家具、照明というふうな内容に記載されていたんですけども、まず、天井に関してはどうされるのか、そこがつり天井なのか、つり天井じゃないのか、仮がつり天井であれば、その辺の耐震的な補修工事までこの予算内には含まれるのかということが1点。

2点目は、現在の活用もちょっとわからないんですけども、旧給食室も改修の範囲に入っていますが、今回の改修に際して利活用を新たに検討されているかということが2点目ですね。

3点目、今回管理棟ではなくて教室棟のほうの改修工事ということですけども、現状、トイレに関してですけども、トイレ、現在男性、女性——ちょっと女性はわかりませんが、男性は洋風便器は管理棟の職員室の近いところに1カ所、手すりつきというか、洗浄便座つきのものが1カ所、五、六年前ぐらいに設置されたというふうに理解しております。現教室棟のほうには和式の便器しか設置がたしかないと思っております。今回のこの改修に関して、多目的トイレというか、そういったバリアフリー的な要素を持った洋風便器の設置をどこか一部でも検討されているかどうかということを御説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

まず1点目ですけども、天井については耐震化の改修は必要ございませんので、天井は現時点では大きく扱わずに照明をちょっと変えるということで考えております。

それから、旧給食室ですけども、こちらのほうも今回改修をさせていただいて、多目的室として活用を考えております。

それと、トイレの件ですけども、現在も教室棟の男子トイレには洋式トイレが1個ございます。これを今回の改修で、女性用のトイレに洋式のトイレを1つふやす予定で、結果としましては男子トイレが洋式が1、和式が2、それから女子トイレが洋式が2、和式が4と

いう形で各階に同じトイレがございますので、そのトイレの整備を考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

そしたら、天井、塗装も何もやらないんですかね。照明だけ変えてほかのところ全部やりかえて、その辺はせつかくなら工事とあわせて天井の塗装でもやられて——予算内でおさまるならですけれども、それと、トイレに関して洋風ということでわかりましたけど、バリアフリーとか障がい者福祉とかのことも考えて、そういった場所の設置を検討されているかということをもう一度お返事下さい。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

トイレ、今段差がありまして、一回おりてスリッパに履きかえてという形になりますので、当然、今回バリアフリー対策として段差解消も行うようにしております。ただ、そのトイレが車椅子ではちょっと無理かと、普通の教室の横のトイレはですね。ただ、段差の解消はやるようにはしております。

それと、天井につきましては、やはり予算もできるだけ限られた予算の中ではやっておりますけれども、今後、長い年数また使用可能なものについては、今の天井がそのままボードを張りつけるような天井になっておりますので、傷んでいるところについては、当然改修の必要がありますけれども、現時点では天井全体を張りかえる予定はございません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

1つだけお尋ねをいたします。

以前いただきました公共施設等総合管理計画では、中学校に関してはほとんど大規模改修が必要と、いろんな棟が入っていますけど、トイレも含めてなっていましたけど、今回内示を受けたと言われる教室棟ですけど、これだけ大きなお金が出ますと、しばらくはもうここを直せばいいのかと思いますけれども、この内示を受けるときにはとりあえずこの管理計画にあるようにここも含めて全部をしたいんだと出されて、生徒たちがいるここが一番危ない

からここだけって決まったのか、いや、いずれこういうふうな結果が出ているので、ここも改修が必要なので、徐々に出していきます、今回はここというふうになったのか、そのここに決まったところのその辺を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

大規模改造につきましては、以前から大規模改造は実施をいたしますということは議会の中でも申し上げてきておりましたし、その中で、当然、総合管理計画をつくる中でも結果としては大規模改造の必要があるという形になりました。それで、やはり教室のほうから先にすべきということで、今回教室棟の改修のお願いをしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では確認ですけど、大きなお金が出ますし、しばらくはないと思いますけど、次もあるというふうに考えてよろしいんでしょうか。ほかの体育館も含めてですけど、いろいろ管理棟のほうもありますし、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

現時点では教室棟、管理棟と考えておりますけれども、今回と同じように補助をいただきながらじゃないとなかなか改修も厳しいと思いますので、あとは予算のつきぐあいで次期整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

当初予算では2億8,200万円の予算だったのが今回3億1,800万円に膨れております。まず、その理由をお聞かせください。

それと、9月の決算委員会の際に説明を求めた無線LANの件ですね。これは以前から大規模改修のときに教室全体に無線LANを配置してパソコン教室、いわゆるタブレット型

の分も含めて利活用していきますということでした。その内容について御説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

まず、当初予算で、今、議員おっしゃいますように、委託料も含めまして1億8,700万円程度予算計上させていただいて、今回が4億2,000万円ほどになりました。これはやはり当初予算では国の予算がつかない部分もありましたので、教室棟についても2カ年で予定していた分を1カ年でやるということで、今回その分で予算が膨らんでいるところでございます。

それと、その中はやはり設計自体が前に行った設計もございまして、単価等の見直し等諸事情を含めて、今回事業費が大きくなっているところでございます。（発言する者あり）

通信機器につきましても検討をしているところですので、現時点ではちょっと再度確認はしないといけませんけれども、する予定で進めているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

済みません、先ほど私が2億8,000万円と言ったのは、平成28年度が1億8,700万円と平成29年度で8,000万円、これ平成27年度が委託料の1,500万円、これを合わせて総事業費が2億8,200万円ということですので、ちょっとわかりにくかったと思うので訂正をしておきます。

それと、無線LANも含めて、今あらゆる電子機器が学校教育の中に入っています。ですから、こんなに大規模な改修工事をする機会というのはもうそうそうないと思いますし、これから先の学校の指導要領というか、指導の方法として考えられるものを、やはり先に整備をしておけるときに整備をしていくという考え方も必要になってくると思いますので、その辺の御検討、教育長がどういうふうにお考えかお聞かせ願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

Wi-Fi環境につきましては、実際今、パソコン室にあるタブレットパソコンを持ち出しても通信はできませんので、使えない状態ですが、今後、タブレットパソコンの数はある程度入れて教育の中で使うべきだろうということも思っておりますので、当然、その下地に

なるWi-Fiの環境というのは必然的に増していくと。

それから、これからの授業というか、子どもたちの学習の中で個別学習をやるときにタブレットというか、パソコンの中に仕組んである教材を自分で使いながら個別で学習していくというような取り組みがこれからふえていくであろうと思います。もっと進化していけば、1人1台に持っていけば自宅でそれもできると。今、ユーチューブなどで見ますと、割り算と検索ただけで割り算のやり方をだーっといっぱい出てきます。そして、子どもがやろうと思えばそれで勉強できるんですね。それが学校のほうで教材としてパソコンの中に仕組めばこれから近い将来は個別の学習にもそういうものが取り入れられるとっておりますので、学校のWi-Fi環境というのは必然的なものであろうと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

中学校の老朽化の更新ですね。工事とか老朽化で書いていますね、屋根、外壁とか照明とか、それと工事でトイレ受水槽、高架水槽のポンプとかありますけれども、以前言っていたキュービクルですね、これも更新計画があるのかないのか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

エアコン設置のときに一部中のものは変えましたけれども、今回の大規模改造では本体自体を改修する予定にしております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

じゃ、もうほら、電気機器の老朽化、きょうもJRで停電がありましたね。東京でもありましたけれども、依然としてなかなか重要設備でありながら老朽化の更新ができていないと、今の日本の国全体がそうなっております。若基小ももう25年、あれもキュービクルの更新を行うんですか。ちょっと今言ってあれやけど。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今回、エアコン、台数を入れますので、当然キュービクルの調査もしました上で、必要があればそのときにあわせて容量と、あと全体がどれぐらいの状態なのかも確認したところで、エアコン設置の中でキュービクルも一部改修が必要であれば見直すように予定をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

2点ほど。久保山議員とか松石健児議員の質問ともかぶりますけれども、お尋ねしたいと思います。

まず1つ目は、先ほど久保山議員からお尋ねになりました部分ですが、当初予算のいただいた資料では総事業費が2億6,756万8,000円と、今回は3億3,430万5,000円、この差6,700万円ですね。これはふえたわけですが、どういう部分がふえているのか。何か先ほどは、いや、2年計画だったんだけど、28年度で一気にやっけてしまいますのでという、それでふえましたというふうな、ちょっと私の捉え方がまずければ訂正お願いしたいと思うんですが、その辺の説明が1つ。

それとあと、トイレの件ですが、きのうからきょうにNHKニュースとか、きょうの新聞報道でも御存じのように、文科省が学校のトイレについて調査結果を発表しているわけです。洋式トイレが全体で現在43.3%ということで報道されています。それで、今回の大規模改修でこの洋式トイレが何%になるか、全体のトイレ数と、その中での洋式トイレの割合、これについて御説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

まず、工事費の増額につきましては、先ほど申し上げましたように、2カ年度分を1カ年でということで、具体的な内容としましては、当初の予算に入っていなかったような工事、具体的に言いますと、先ほどありました9教室を改修であったりとか、建具であったり、あるいは電気関係とか、そういった電気工事関係の部分等を具体的に実施をするということで今回額が増額になっております。

それと、トイレの件ですけれども、トイレにつきましては、学校のほうとも現場と話をさせていただいて、洋式化としては中学校全体として改修工事につきましても34%という形で今予定をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、最初予算がふえた部分ですけど、そういうことで説明。ただ、この資料によりますと、平成29年度もやる予定なんですよ。28年度、29年度も工事をする予定になっているわけですが、これについて説明をひとつお願いしたいと思います。この資料。

それともう1つ、工程表、それとさっき34%としますと、全国水準にも到達していないわけですね。その辺について、それで、いや、基山中学校はいいんだということでしょうから、その辺どうなんですか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今回のこの予算につきましては、平成28年度の国の予算としてついておりますので、基本的には28年度で完了すべきですけれども、ちょっと工事が大規模になりますので、繰越事業として手続をしながら、28年度、29年度で繰越事業として実施をしたいというふうに考えております。

それと、トイレの件につきましても、もう一度学校のほうとも十分検討しながら、洋式トイレの設置数ですね、現場の普通ももう一度再度確認しながら、ここは実施をしていきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、トイレの件ですけど、これもあくまで報道ですけれども、今後トイレを改築する場合については、そのアンケートによりますと、洋式の割合を60%以上にしたい、こういうふうな回答というかアンケート結果が出ています。そういう点から見ましても、今回の34%という点はちょっと不十分ではないかと。やはりこれは今後もちろんお金がかかります。国

は3分の1補助出していますよというふうにこれ報道されておりますが、やはり計画的に少なくとも全国平均、これは行かないと、基山中学校は洋式トイレがあんまりなかばいというふうになるとあんまり芳しくないというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

全国平均が40%ということで、うちが34%なんですが、これは子どもたちのニーズと申しますか、確かに女子トイレのほうがたくさんあるんですが、男子は余り大きいほうは使う頻度というのが少ないので、なかなか早急にしてくれという要望はなかったように思いますが、今後、先ほど課長が言いましたように、学校の要望を聞いて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかに。松石健児議員。

○1番（松石健児君）

済みません、今の点で、私は松石信男議員の意見を否定するものではないんですけど、そういったところの推進も必要だとは思いますが、先ほど私のほうで御質問させていただいたことと若干違いますので、誤解のないように。その洋風便器の比率を上げるということと別に、私のほうは車椅子が使えるとか、介助者があっても利用できると、そういうところのスペースをできれば確保していただきたい。ただ、軀体そのものの制限があるでしょうから、なかなか難しい部分もあるでしょうけれども、せめて車椅子が使えなくても介助者がいれば利用できる、あるいはドアノブ等もそういった配慮が一部できている、洗浄便座もやっぱり手が使えないとかそういった方のためにある程度活用ができる手すり等も、だからその辺のことをちょっと御配慮いただきたいということで、単に洋風便器、トイレをふやしてもらえればそれで問題が解決するということではないので、その辺の御理解をよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

その点はやはり、ただ和式のトイレを洋式に変えるとスペースが若干広がりますので、全

体の個数が見直しになります。実際、女子トイレについては個数が1個減るような、洋式を入れることによってスペース的になりますので、そこも含めて、今おっしゃいますように、介助者の空間等も検討したところで今後このトイレの改修については、実施設計なり実際のテーマの中で協議をしていきたいと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ちょっとここでもまた財政の話を伺いますけれども、当初予算で組んだ部分を国庫補助が少なかったという形で全額更正しましたね。今回、平成29年度も取り入れた形で予算規模が大きくなっているんですけども、この特定財源のうちのその他、今回300万円ですね。私は28年度当初のとき、この中学校の大規模改修工事に伴う公共施設整備基金からの繰り入れですね。これが今回の部分は低過ぎるんじゃないかと。なぜこういうふうになるかといえば、基金を残したいというふうな思惑、しかし片方では、これは借金がふえてきますね、当然地方債を組めば。今回のこの財政の組み方、本当にこの300万円でよかったのかと。じゃ、公共施設整備基金が幾ら残っているのかという形で今回資料で出されていますね。これからすると平成28年度末のこれは現在高になりますけれども、8億3,100万円残るというふうになっていますね。26年度補正のときにもこの基金状況については資料をもらったんですけども、そのときには5億6,700万円しか残らなくなるんだというふうな状況まで来ていたんですね。しかし、今回は今のままでいけば8億3,100万円というふうになりますけれども、今回のこの中学校の大規模改修工事をするときの財源、これはどういうふうな内訳で今度の財源内訳をされたのか、これについてお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今回の国の補正でつきました補助残の一般財源につきましては、補正予算債というのが充当できるようになっております。国の補正に伴う起債につきましては補正予算債という起債が設定をされます。補正予算債といいますのは充当率が100%でございますので、町費負担額に100%掛けて2億6,000万円の起債をしたと、残りが300万円ほどになりますので、それにつきまして公共施設整備基金を充当させていただくということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

言われるように、この補正予算債というのが100%充当できると。もともとの当初予算ではこれ充当率90%で計算されていますかね。その部分は結局公共施設整備基金からの繰り入れがされたんだらうというふうに思いますけれども、じゃ、借金するのがいいのかという問題が必ず出てくるんですけれども、もともとあった基金の中からこの中学校の大規模改修にこれだけ繰り込みますよという最初の予算枠があったと思いますけれども、これはやっぱり私は入れとってもよかったんじゃないかと、後世に借金を残すのは本当にどうなのかというふうな形、中長期財政計画でも出されていますね。それからすると若干28年度、29年度は減っていくというふうな見積もりされていますけれども、今のままでいけば、これまた借金のほうがふえていくんじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員のおっしゃいますとおり、基金、借金は少ないにこしたことはございませんけれども、特に補正予算債になりますと交付税措置が普通の起債よりも手厚いものですから、補正予算債についてはできるだけ起債をしたいという思いがございますし、公共施設整備基金につきましては、公共施設の総合管理計画でも出ましたように、今から施設費がかさみますので、極力公共施設整備基金については積み立てをふやしていきたいという思いがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。11ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第42号に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第42号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第42号は可決されました。

以上をもちまして平成28年第1回基山町議会臨時会を閉会します。

～午前11時40分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長

基山町議会議員

基山町議会議員